

令和5年度第2回

立川市介護保険運営協議会会議録

令和5年6月21日（水）

立川市福祉保健部介護保険課

■ 日 時：令和5年6月21日（水曜日）午後4時00分～6時00分

■ 場 所：立川市役所2階 208・209会議室

■ 出席者：（敬称略）〔 ◎会長、○副会長 〕

◎	日本社会事業大学 教授	下垣 光
○	りは職人でい	南雲 健吾
	東京税理士会立川支部	有馬 達也
	社会福祉法人立川市社会福祉協議会	山本 繁樹
	立川市民生委員・児童委員協議会 副会長	河野 はるみ
	東京都多摩立川保健所	橋本 雅美
	敬愛ホーム	深澤 英輝
	老援団幸町居宅介護支援事業所	峰岸 康一
	立川訪問看護ステーションわかば	尾崎 多介代
	公募市民（第1号被保険者）	齊藤 千枝子
	公募市民（第1号被保険者）	西村 徳雄
	公募市民（第1号被保険者）	三浦 康浩
	市民公募（第2号被保険者）	宮本 直樹
	市民公募（第2号被保険者）	吉田 愛

欠席者：

弁護士	岡垣 豊
一般社団法人立川市医師会 副会長	富上 雅好

[ 職員 ]

保健医療担当部長	浅見 知明
介護保険課長	高木 健一
介護保険課介護給付係長	大川 幸紀
介護保険課介護保険料係長	久保島 力
介護保険課介護認定係長	名越 康行
介護給付係	稲福 秀哉
高齢福祉課長	村上 満生
高齢福祉課業務係長	永山 一徳
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝

[ 委託事業者 ]

株式会社グリーンエコ	近藤 雅彦
------------	-------

■ 傍聴者： 2名

## 午後4時00分 開会

○介護保険課介護給付係長 本日は第2回立川市介護保険運営協議会に出席いただき感謝申し上げます。  
まず初めに開会に先立ち、資料の確認を行う。

(配布資料の確認)

それでは、会長、よろしく願います。

○会長 令和5年度第2回介護保険運営協議会を開催する。

まず初めに、事務局から説明をお願いします。

### 【1. 報告事項 (1) 第1回介護保険運営協議会の議事録について】

○介護保険課介護給付係長 次第に従い報告事項(1)から報告を行う。事前配布資料のとおり、資料1は、第1回介護保険運営協議会の議事録である。これは個人名等を委員A、Bという形に変えたもので、既にホームページに掲載しており、皆様には完成形として印刷したものをお渡しする。何か補足することがあればお聞かせ願いたい。また今後、こういった形で議事録を作成し、皆様に確認を行い、ホームページに公開していくので今後ともご協力いただきたい。

○会長 次に報告事項(2)、前回の協議事項について、①立川市の介護保険(高齢福祉課分)について事務局から説明をお願いします。

### 【1. 報告事項 (2) 前回の協議事項について ①立川市の介護保険(高齢福祉課分)について】

○高齢福祉課介護予防推進係長 資料2、立川市の介護保険(高齢福祉課分)の資料を基に説明を行う。

前回、介護保険についての報告を行ったが、追加で総合事業等の高齢福祉課分について報告をさせていただきます。

1 ページの総合事業の事業対象者数をご覧いただきたい。令和3年度から4年度にかけ、要支援1の対象者が105名程減少し、逆に要支援2の方が増加している。

2 ページ、訪問型ヘルパーサービスの部分については、令和3年度から4年度にかけて利用者数が500名程度減少しており、それに伴い費用も減少している。この影響については、新型コロナウイルス感染症による利用控えが大きな要因になっていると考えられる。

3 ページ、通所型サービスは、訪問と比較すると微減に留まっており、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生等で一時期、事業所を閉鎖するといった時期があったが、訪問型サービスに比べて影響が少なかったことが、こちらの数字からうかがえる。

4 ページ、短期集中型サービス(C型)の利用者について、令和3年度の28名から令和4年度には57名と大きく増加しており、これについては、利用者数が中々増加しないことを受け、令和3年度、令和4年の2月から3月にかけ、各日常生活圏域で開催している地域ケア会議で、行政の職員と委託元である柔道整復師会に時間をいただき、事業の紹介を行ったところ、その後利用の申込みが増加した。

5 ページ上段は、総合事業の指定を受けている事業者数である。増加傾向となっているが大きな変動はなかった。下段は、一般介護予防事業の地域体操クラブであるが、これは会場数、日常生活圏域各1か所ずつということで、毎年6か所で開催しているが、参加者数については、令和2年度はまだ新型コロナウイルス感染症の影響がそれほどなかったということで51名の方に参加していただいたが、令和3年度、4年度と若干減少している。こちらには記載していないが、この事業は各圏域で委託事業者が

クラスを開催し、その後自主化グループを皆様で運営している。自主化を目指して実施しているが、令和2年度は、自主化が5グループだったのに対し、今年度は3グループとなった。この原因としては、場所の確保が難しくなっているということが一つあり、この地域体操クラブだけではなく、地域で活動されているグループで、新型コロナウイルス感染症で場所を貸せなくなったなど、もともと余り潤沢ではない場所の確保が難しい状況になっている。あと自主化が少なかったことについては、参加者の方が、リーダーや会計など役割を持つことに負担を感じて、余り積極的な参加が求められないといったことがあり、こちらは今後の課題ということで、どのようにサポートができるか考えていく必要がある。

続いて、6ページ、健康体操応援リーダー、市民リーダーの派遣については、③の下、派遣の状況が記載されている。団体数は若干増加しており、それに伴い講師の派遣も若干増加している。

7ページ、地域リハビリテーション活動支援事業について、こちらはまだ始まって3年になる。順調に団体数は増加しており、こちらについても継続、普及啓発を行っていく予定である。その下の任意事業は、認知症サポーター養成講座の受講状況である。こちらについては、当初第8期の計画では年間受講者数1,000名と設定していたが、令和2年度から市内の小学校全19校で授業の一環として、小学4年生を対象に開催しており、大幅に計画値を超えている。今年度については、昨年度よりも149名多い2,049名で、小学生は安定して約1,400名程度受講しており、企業や自治会等からの依頼も増加傾向にある。

続いて、8ページ、認知症予防相談の事業と、認知症予防教室の毎年の実施状況であるが、かかりつけ医等による、もの忘れ相談については、昨年度の令和4年に相談数が増加しないということで、実施医療機関に医師会を通じてポスターの掲示とチラシの配布を依頼した。

9ページの在宅医療介護連携推進事業については、昨年度実施したシンポジウムと多職種研修の実施報告である。シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の状況を委託元である立川市医師会と相談しつつ、対面での開催ということで、180名の定員に対して151名の多くの方に参加いただいた。また医療介護連携多職種研修の第2回については、3月の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、立川市役所の3階で、63名の医療職、介護職の方の関係者に参加いただいた。出張くらしの保健室は、令和4年度は開催件数が12回で、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依頼が激減していたが、令和4年度については、予算をほぼ消化しきる形で12回の開催となった。今年度も既にもう4回ほど依頼が来ており、同程度以上の回数の開催となる予定である。

最後の10ページ、生活支援体制整備事業の生活支援サポーターの研修については、微増となっており、介護事業所の就労につながるよう、コーディネートを行ったということで、福祉の仕事紹介による事業所の方に多く参加いただき、なるべく1人でも介護人材になっていただけるようにということで事業を行っている。

○会長 ただいまの説明について、意見や質問はあるか。

○A委員 9ページ、多職種連携のための研修がとても盛況だったということで、素晴らしいことだと思う。前段のところ、専門のリハビリの方がいる体操教室も非常に好評で、人が集まっている。また市民の方だけだと、なかなか集まりにくいところがあり、専門職種が集まるような多職種連携の研修をきっかけに、退職後の地域貢献であるとか、横のつながりづくりなどに生かしていけると良いのではないかと思う。

○会長 他に意見はないか。

○B委員 8ページの包括的支援事業の認知症予防相談事業で、「65歳以上の方を対象に」とあるが、その方の状態によっては、65歳以下の方でも対応してもらえるのか。また、若年性の方も対象になるのか。

○高齢福祉課介護予防推進係長 高齢福祉課で実施しているかかりつけ医による、もの忘れ相談については、地域支援事業の中で実施しており、対象は65歳以上の方である。若年性の方については、全く同じ形の事業はないのだが、健康推進課と高齢福祉課でも、今年度から認知症支援コーディネーターを配置しており、個別の相談が入った場合には、そちらで対応させていただく。

○会長 その点、なるべく分かりやすく伝わるようにしたほうが良い。役所的にはそうだと分かっているけれども、当事者側に伝わっていないように思うので、相談の受皿があるということが伝わるようにしていただきたい。

○C委員 7ページの認知症サポーター養成講座で、市内の小学4年生全員に、サポーター養成講座を実施しているのは素晴らしいことだと思う。聞き及んでいる限りでは、小学4年生たちに実施し、ぜひ御家庭で両親に伝えてほしいということも合わせて普及をされており、それはとても家庭に及ぼす影響が高いと思われ、素晴らしい試みだと思う。可能かどうか分からないが、後ほど協議事項でもある介護人材と福祉人材の養成も含めて、例えば市内の中学校1年生で、もう1回、ステップアップ講座のような形で、認知症のことを1年生全員に普及していく。それを御家庭に伝えてもらうということをやっていくと、例えばであるがこれはいじめの防止とかにつながっていくのではないかと思うし、福祉の仕事のイメージづくりにもつながっていくのではないかと思う。

これも可能かどうか分からないが、市内の介護事業所や福祉事業所に協力していただき、例えば小学校5年生を対象に、福祉の仕事の紹介を障害への理解を含め実施していただいたり、また、中学2年生を対象に、市内には素晴らしい人材がたくさんいるので、福祉の仕事の紹介や障害の理解をステップアップで実施し、家庭で話をしてもらうという普及を行うと、介護や福祉の理解にもつながっていく。加えて、家庭での高齢者の理解にもつながっていく、いじめの防止にもつながっていくのではないかと思う。これは質問というより、協議事項の介護人材の確保も含めて、そういうことをできないかという提案である。

○会長 よろしく御検討いただきたい。

ちなみに居住している清瀬市では、数年前に小学校も全部済んでおり、今は中学校も全部になりつつある。すごくおもしろいのは、小学校のときに受けたことがある子どもが、その後また中学校で受けると、捉え方も変わってくる。初めて受ける子どもたちが多い中学校と、小学校のときに受けたことがある子どもが多い中学校と比較をすると、おもしろいのは、その子どもたちの話は、中学生側のほうから、僕たちは何ができるだろうかという話合いに発展していて、初めて聞くのとは違う。継続的に実施するという効果はすごく大きくなるので、今後、小学校が全部済めば、その子どもたちが中学校時に受ける講座は、またいろいろ工夫があるのではないかと思う。意外に中学生も、自分たちには何ができるのかなど、保護者への影響だけでなく、自分たちの活動にも発展したり、興味深いところがあるので、継続して広げていただければと思う。

次に、区部・市部の第8期の介護保険料の状況等について、説明をお願いします。

## 【1. 報告事項 (2) 前回の協議事項について ②東京都区部・市部 第8期介護保険料の状況について】

て]

○介護保険課介護保険料係長 資料3、資料3-2をご覧いただきたい。都内区部・市部の第8期の介護保険料の段階と、それぞれの年額を一覧にした表で、資料3-2の上から2行目に立川市がある。

立川市は14段階で、最高の合計所得金額の中では14段階の場合2,000万円以上で、年額が18万3,400円である。このような見方で、特徴的な自治体を幾つかピックアップし説明すると、上から3行目の武蔵野市は、段階の数としては都内で最も多い20段階になっており、20段階で年額が25万4,600円となっている。この25万4,600円の方というのが、合計所得金額5,000万円以上の方が適用されている。

そのほか特徴的なところを申し上げると、国分寺市は14段階で、第1段階が特に安くなっており、年額7,100円となっている。羽村市は13段階あり、一番高い金額が13段階で12万8,500円と都内市部・区部で一番安い金額になっている。このほかの特徴的なことをあげると、世田谷区・渋谷区の2つの区はそれぞれ17段階、16段階だが、世田谷区では最高合計所得金額が3,500万円以上で、17段階で年額が31万1,472円、渋谷区では16段階で、最高の合計所得金額が1億円以上、年額が42万9,100円。この42万9,100円が、都内で最も高額介護保険料となっている。このような特徴を資料3で大まかにまとめている。一番左の表で基準額をまとめており、立川市は5,880円で、黒く塗ってある部分、市部の間では5,800円台が立川市であり、大まかに言うと、市部より区部が、基準額が高めになっている傾向が見られる。その次、2番の表をご覧いただきたい。基準額の年額の分布を表しており、年額についても、立川市はほぼ中間ぐらいだと言える。次の3番、保険料の段階数の分布では、一番少ない段階が12段階、一番多い段階が20段階で、立川市はこのうち14段階で、20段階は武蔵野市、12段階は稲城市が入っており、立川市はほぼ中間的な位置づけになっている。

○会長 ただいまの説明について、意見、質問等はあるか。

○D委員 特徴的なところをあげていただいたが、各自自治体で要支援から要介護までの各ランク別の人数というのはどのぐらいいるのか分かれば教えていただきたい。もう一つ、各自自治体で施策の中で特徴的なことをやっているというPRができるようなものがあるのであれば教えていただきたい。この表は、それぞれの市区の中で、所得層と、要介護、要支援のランクによる支出の関係等から出来上がっていると思うので、それを理解するために、何か情報が分かれば教えていただきたい。

○会長 一連のデータを出せる機会があるのではないかと思うので、検討いただければと思う。

私は渋谷区の運協にも出ており、この1億円のところであるが、確かに区分の人数はあるので、出せるのではないか。ただ、特徴的なこととなると、何をもって特徴的というかが難しいと思うので、現時点でこちらがどう判断するかということなのかと思う。

○介護保険課介護給付係長 少し分かりやすく、同じく要介護度別の所得段階みたいなものをデータとしては作ることは可能で、見える化システムでも出せると思うので提供していきたい。幾つかデータを作成してみて、狙いを定めて、こういった資料を作るといった形にはなると思う。

特徴的な施策については、市でも、全国の事例を集め、それを分析しているので、幾つかそういった事例を提供することはできる。

○会長 ほかに質問等はあるか。

○C委員 先程のD委員の提案は貴重な質問だが、可能な範囲でということになると思うので、今後の議論に役立つ範囲ではないかと感じた。

また、資料3、資料3-2はとても貴重な資料で、介護保険課で作成していただいた。改めてお礼を申し上げる。前回の会議で、一部自治体で多段階化を行い、それは低所得層の方たちへの配慮等があると思うので、改めて国分寺市が第1段階で、7,100円にしているというのは、多分意図がある政策だと感じる。

あと武蔵野市や世田谷区、渋谷区等が、高額所得層が多いということが背景にあると感じるが、たしか以前に所得層の幅が広くはないという話は聞いていたのだが、今の社会保障制度の推移をみると、ますます負担割合が大きくなっていくということで、特に所得層で所得段階が少ない層の高齢者の方たちの影響が大きい状況になっているかと思うので、改めて今後の議論になるが、介護保険料の多段階化、その中で特に低所得層の方たちへの効果があるような介護保険料の設定が必要かと思うので、それに向けてとても参考になる資料である。

○会長 では、次の特定年齢人口の将来見通し等について説明をお願いします。

### 【1. 報告事項 (2) 前回の協議事項について ③特定年齢人口の将来見通し】

○介護保険課長 資料4を御覧いただきたい。こちらの資料については、現在進めている立川市第4次長期総合計画後期基本計画を策定する際に、将来人口を推計した際の資料である。2018年を基準に、2060年までの人口の見通しで、若干古い資料である。

下部は特定年齢と言い、幼児・児童・生徒・若者世代の将来人口の見通しを示したものである。下半分に、2018年から5年刻みで推移が出ているが、2018年の前期高齢者と後期高齢者で、手書きで85歳以上を加えている。2018年の数字は御覧のとおりで、5年後の2023年の推計はこうになっている。真ん中の左側に、2023年の推計と実績の比較をしているが、推計では65歳以上、4万5,610人となっている。実績は4万5,950と記載しているが、実数は4万5,940で修正をお願いします。

前期高齢者では実績は推計と比較して218人、後期高齢者は112人の増となっている。ただ、85歳以上については、ほぼ実績と推定値は近い数字になっている。

また、前期高齢者については、2028年(令和10年)に減少し、そこからまた増加して、2043年(令和25年)をピークに減少していくような状況である。

後期高齢者については、増加傾向を示しており、85歳以上については、2028年(令和10年)に大幅に増加し、2043年(令和25年)に減少して、2053年(令和35年)にまた増加するという状況である。

現在、令和7年度からスタートする第5次長期総合計画の策定を進めており、この計画を策定する際の将来人口の推計については、7月にまとまるということであるので、最新の将来人口の推計については、資料を入手次第、この協議会にて報告をさせていただきたいと思っている。

○会長 先々の推計までは出にくいので、すごいと思うが、現状とすると、要介護認定を受けてる人が年齢区分でどれだけ違うのかとか、あと、その年齢区分の中での要介護認定の区分とかも、できるだけ出せるように、当年中、次年度に推計を行った方が良い。

現実的には85歳以上の方の要介護認定のパーセンテージは高く、要介護認定区分的にも上の人が多いというのも正直なところで、介護保険の運営そのものに直結しているので、数字を出すときは、そこいつも組み合わせたほうが良いのではないかと思った。

○介護保険課長 85歳以上については、その約51%が要介護認定を受けている状況であり、国や東京都は立川市よりも4ポイントから5ポイント高い状況となっており、計画策定のときに、この層の認定率

がどれだけあるのか、数字を見ながら策定はしていくことになると思う。

○会長 2人に1人だということが、それほど知られているわけではないと思うので、よろしく願います。

では、次に協議事項に入る。まず、協議事項の1点目、第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の実施状況と振り返りについて、資料を含めて説明をお願いします。

## 【2. 協議事項 (1) 第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の実施状況と振り返りについて】

○高齢福祉課業務係長 資料8-1と資料8-2について説明させていただく。

まず、資料8-1、立川市高齢者福祉計画の令和4年度の振り返りと目標達成度については、第8次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の第7章に、計画の進行管理というのがあるが、そこでの78 施策の実績数値等を、施策を担当する関係各課に取組状況の報告を受け、それを集約したものである。

次に、資料8-2の振り返りの報告書に寄せられた質問一覧については、立川市高齢者福祉介護計画の令和4年度振り返り報告書を各委員にお送りした際に、6名の委員からいただいた質問・意見を一覧にし、各質問に対し、一問一答という形で、担当課からの回答を載せたものである。

資料8-2について、誤植が4か所あり、お詫びして訂正させていただく。

まず、5ページ、上部の回答の6行目、「昨年に引き続き」という形が正しい。

次に同ページ、「認知症の人やその家族へ支援」の後段、「また、令和3年度の振り返りでは、徘徊高齢者等家族支援サービス事業 延べ利用者数 313 人、位置情報検索件数 93 回の実績」と記載しているが、令和4年度の振り返りの回答すべき数値が漏れていた。令和4年度の数値として、徘徊高齢者等家族支援サービス事業 延べ利用者数を 214 人、位置情報検索件数は 127 回と追記させていただく。

次に6ページの「(12) 民生委員・児童委員の活動支援」の1行目、令和4年度の振り返りと活動日数の間に「10」という数字があるが、削除していただきたい。

次に10ページ、「(21) 市民交流大学の運営」の回答内8行目であるが、7行目から言うと、「生涯教育という自発的な学習活動を通じて、まちづくりを担う市民が輩出されていくいく」で「いく」が2つ並んでおり、片方の「いく」を削除していただきたい。

最後に、1ページ、下から7行目の「相互の連携については、認知症に対する地域の」の「の」が正しくない助詞であるので、「の」を消し、「地域への普及啓発や」という形にさせていただきたい。

この内容については、各委員から先に私どもに質問をいただき、前年度では、回答を口頭で報告していたが、今回、時間の都合もあり、割愛させていただく。

また、質問について、これからいただく形になるかと思うが、本日出席している高齢福祉課及び介護保険課以外の課に関する質問については、本協議会後に当該の課に問合せを行うので、後日回答することになることを、あらかじめ御了承願いたい。

○会長 現計画策定のときには前面に出ていなかったが、一番大きな影響要因は新型コロナウイルス感染症だと思うが、結局のところ、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けたところと、意外に踏ん張れたところみたいなどころについて、全体を通してどうか。

○高齢福祉課業務係長 内容を見ると、各事業の件数が減少しており、これがコロナ禍の状況での活動の制限があるのが原因かと考える。



○会長 あと、意外に思われたところはあるか。

○介護保険課介護給付係長 介護給付係では、事業者連絡会等、事業所と連携をするために事業者連絡会を開催しており、基本的にそれまでは対面で実施し、研修についても対面で実施していた。

新型コロナウイルスの感染症で、介護保険の事業所は全員高齢者のところに行かなければいけないということで、感染対策をしなければいけない。そうすると研修や連絡会が実施できないということがあった。どうすれば良いかというときに、オンライン会議が急速に発達し、最初はスマホで、個人で始めていた人たちが、事業所でもオンラインの会議に参加する体制を進め、結果、集まらなくてできるようになった。今日もお話したように、直接会って雑談をしたりすることで、すごく良い点もあるし、対面をなくすことはないかと思うが、オンラインでのメリットとしては、どんなに距離があっても、すぐに会うことができる。1分前まで違うことをしていても、1分後に30人なら30人集まる会議に参加することもできるということがあったので、事業所の連携等連絡会を行う場合、あるいは打合せをするときには、対面でなくてもオンラインでやるということで、比較的頑張れた部分があったと考える。

○会長 他に何かあるか。

○E委員 先程の話にも関連するが、伝統的な研修会の企画運営に関わっていると、研修をどうするかというのが課題になり、オンラインがここ3年ぐらいで急速に伸びてきた。特に行政が参加する研修で一番課題になるのは、その行政・自治体のインフラ整備がまだ十分でない。すなわち、市役所もそうだし、包括もそうだが、オンライン研修にアクセスする端末もなければ、ネット回線もない、また要綱がないと駄目というのがあって、全都的な研修で参加できない自治体というのは結構まだあり、市の職員、区の職員、市もあり、包括に行くとは参加できるが、市役所からはできないということは結構ある。

そういう中で立川市は割と柔軟に対応していただき、どんな研修でも必ず立川市の方がいらっしゃって、そこに行政の方もいらっしゃったという経験をこの3年間でしたので、そういった意味では、恐らく市内ではかなり苦労して、様々な体制整備をつくっていただいているが、しっかりと今のところつながるといことを意識した運用をしていたという印象があった。

○C委員 新型コロナウイルス感染症の影響ということで、本当にこの3年余り、医療分野、介護分野、福祉分野の方たちが本当に努力されていたと思う。私はこの数年地域担当だったが、地域でも例えば立川のふれあい支え合いサロンというのが250か所近くあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者が集まれなくなり、30位減少した。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直後、地域支援コーディネーターが、各サロンの代表者に連絡をとり、状況を聞こうとしたが、代表者がお互い声を掛け合っていたりだとか、安否確認をされており、やはり市民グループや当事者の集まりだとか、テーマ型の集まりというのは、非常に地域包括ケアを支える基盤になるという受け止めをした。孤立・孤独防止にも、サロンや住民グループとは非常に力を発揮できるものがあるのではないかなと感じた。

フードバンクも、新型コロナウイルス感染症の影響で倍以上品物が集まった。あと社協で、地域支援のための寄附金の募集をしたが、2020年度に350万円位集まった。それを数十の市民グループに配分して、フードパントリーだとか、食品の配布だとか、いろいろなものに活用してもらったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、人々の孤立化は進んだが、逆に何かしたいという人たちの行動もあり、ああいう危機的状況だったが、逆に何かしたいという人たちの心意気みたいなのはあったなというふうを感じている。

このQ&Aは、どれを見ても各委員の方が本当に真摯な質問を出されていて、立川市がやっているこ

とも、本当に素晴らしい取組があるというふう感じた。地域福祉課が回答されているが、ぜひ地域福祉計画とも連携を取りながら、市民のいろいろな集まりの場づくりだとか自助グループづくりと、この介護分野の取組が連携していくような取組が非常に重要だと思うので、取り組んでいただきたい。

○会長 その方向で計画策定もできるようにしていくと良いのではないかと。前回もそうだったが、今回もますますそうなりそうな感じがする。かえって、新型コロナウイルス感染症があったが故に、つながりを意識するところが出てきたところもあるのではないかと指摘だと思うので、それも生かせるようにしていけたら良いと思った。

それでは、次の協議事項、介護人材の確保のための取組について、事務局より説明をお願いします。

## 【2. 協議事項 (2) 介護人材確保のための取組とこれからの展開について】

○介護保険課長 資料5、介護人材確保のための取組とこれからの展開についてということで、この問題については、今後も引き続き協議することになる。

まず、1の第8期介護保険事業計画に基づく介護職員数の必要数であるが、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数については、ここに記載のとおり2023年、2025年、2040年と出ている。基準になるのは2019年の211万人である。2023年度（令和5年度）の必要数が約233万人、2019年度と比べると22万人、1年だと5.5万人必要となるということで、実際は2021年度までの増加数は約4万人にとどまっているということで、2年間で11万人必要なところを約4万人の増加にとどまっているというような状況である。

2、国における介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進の取組についてということで、国では総合的な介護人材確保対策に取り組んでいる。資料は4ページについているのでそちらをご覧ください。介護人材の確保の目指す姿としては、まんじゅう型から富士山型ということで、こちらの資料に出ているとおりである。2つ目と3つ目の○については、それぞれ資料があるので、こちらについても該当の資料をご覧ください。

3、社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」は、昨年12月20日に公表されているが、その中で、介護現場の生産性の向上の推進や制度の持続可能性の確保について意見が出ており、関連箇所についてここに記載をしている。内容としては、介護分野のみならず、全産業的に人材確保が大きな課題という状況である。特に介護人材の不足は、介護サービスの供給を制約する要因となるので、喫緊の対応が必要である。以降、介護分野の有効求人倍率が、全産業と比べて高いので、介護人材の確保は今後一段と厳しくなるとされている。こういう中で、介護人材確保のための魅力向上の取組であるとか、ITを導入し、介護職員の負担軽減、あとは専門職をできる限り有効活用する観点から、介護職員が行うべき業務の切り分けをして、いわゆる介護助手の再活用等も検討していけばどうかというようなことが書かれている。

4で、介護保険利用者向けアンケート調査結果で出た介護職員の状況についてということで、職員の募集方法についての設問がある。ハローワークに求人票を出しているが75.9%で最も高く、続いて、インターネット媒体を介して募集が58.2%、人材紹介会社の活用が31%と続いている。特に人材紹介会社の活用については、前回の調査に比べて5.3ポイント増加をしている。求人募集しても人材確保できず、人材紹介会社を利用せざるを得ない深刻な状況にあるものと思われる。人材紹介会社に支払う手数料について、経営を圧迫する事態も起きているということで、手数料の相場は1人当たり年収の

25～30%まで上昇し、都市部では70万円～80万円に相当するというので、せっかく人材紹介会社から紹介をしてもらって職員を採用しても、余り長続きしないということで、人材紹介会社については認定制度を国の方で設けているようなところである。

5、本市における人材確保の取組状況について、各種研修受講費用助成制度の実施ということで、令和2年度から介護職員初任者研修の受講費用の助成をしている。令和2年度が6人、令和3年度が6人、令和4年度については13人と書いているが、17人の間違いなので、修正をお願いする。令和5年度、本年度から介護福祉士実務者研修の受講費用についても助成を始めている。ハローワーク立川と共催し、就職説明会の開催を行い、実際に採用に結び付いている。令和4年度の実績については記載をしていないが、令和4年度は2回開催し、18名が参加して、7名採用という結果であった。各種養成研修の実施ということで、高齢福祉課で生活支援サポーター養成研修や、ちょこっとボランティアの募集をしている。こういう研修を受講された方に対し、令和4年度から就業につなげる取組を実施しているところである。市と市内の事業者が連携・協働を行い、本市における人材確保を含む持続可能な高齢福祉サービスの在り方を検討中である。令和5年度から常設の委員会を設置し、具体的な検討を実施する予定となっている。さらに他自治体の取組について、東京都の取組については、資料のとおりである。

そのほか、神奈川県厚木市でかなり取組に力を入れているので、紹介する。介護職員キャリアアップ支援事業ということで、事業所が主催した研修費用に対して、施設系は20万円、在宅系は各サービスごとに15万円を上限に助成をしている。介護職員等研修支援事業、厚木市在住者の個人が負担した研修等の受講料の4分の3、市外在住者は2分の1の助成を行っている。介護職復職等奨励助成事業、厚木市民で過去に介護職員として働いていた人で、介護職等を離職後1年以上経過して、市内の介護サービス事業所等に復職する人、また、就労経験がなく、資格を取得後1年以上経過して就労する人、奨励助成金として10万円を支給している。また、介護福祉士等奨学金返済助成事業で、介護福祉士等の対象となる資格を取得した者に対して、奨学金の返済をしている、実際に市内の介護サービス事業所に就労している人で、年間最大20万円の助成を3年間ということで、最大60万円の助成を行っている。

介護職転入奨励助成事業ということで、厚木市に転入した人で1年以上継続して厚木市に居住する人で、市内の事業所に常勤の介護福祉士等として就労することが決定した人または就労している人に対して、奨励助成金10万円の支出を行っているということである。

7、第9期計画期間における取組についてということで、この問題については最重要課題であるので、現在の取組に加えて、新たに取り組むことができる実現性・有益性の高い取組について、御意見をいただければと思う。また、この課題については、7月以降、計画策定等調査検討会で引き続き御議論をいただきたいと考えている。

○会長 質問等はあるか。

○F委員 人員を確保するというのも大切だと思う。しかしながら、先日、制度検討委員会に出席し、東京都としてはまだ施設等々は増やしていくという想定だが、特養関係もみんな定員割れをしている現状である。ここに関してはもう止められないということが上がっているみたいであるので、人手が足りなくて、箱はあるが、フルオープンできていないという現状がある。

立川市としてはまだ猶予も含めて、そういった箱物は、増やしていくというか、人材の取り合いが始まってしまっているの、その制限等々があれば、まだ人材のこの活用が間に合うかなというところもあるが。

○介護保険課長 令和6年度以降、介護保険施設を増やしていくかどうかであるが、市内でどうするか検討するとともに、その結果をこの協議会に御提案をして、皆様の意見を踏まえて、令和6年4月以降ということになるかと思う。確かに募集してもなかなか人が集まらないということで、人材の確保も含めて、施設の整備をどうやっていくのかということを考えていかなければいけないと思っている。また、介護保険適用の介護付き有料老人ホーム等については、立川市の事業計画で、見込まないと記載をしても、これは東京都が老人福祉圏域の中で、立川市を含む圏域で整備が必要という計画であれば、立川市はつくらないといっても、当然都の計画の中でつくる余地があれば、立川市にできてしまう。実際できて、介護福祉士や介護人材が集まらないということで、それぞれ現場の職員の方が苦勞されている。したがって、結局、入所したい人、希望者があれば、入れるわけだが、実際それを介護する職員が不足しているということで、現場は大変厳しい状況にあると思う。ただ、ただでさえ少ないところで、当日夜勤の職員が急に休んでしまうと、それを職員の中で夜勤対応しなければいけないので、そういうときに虐待、いわゆる手厚い必要な介護ができないような事例もあるので、人材確保については、どうやって確保していくのか特効薬はないが、皆様からいろいろ御提案等をいただきながら、何とか確保していきたいと考えている。

○G委員 先ほど4ページ参照、5ページ参照、8ページ以降参照とあったんですが、資料がついていない。

○介護保険介護給付係長 お帰りになるまでにお渡しできるようにする。

○A委員 先ほどお伝えしたように、働き始めたら、立川市で働き続けたいと思い、つながりを持つ機会をより多く持っていたらと思うのと、先日頂いたこの厚いアンケートの中に、各種書類が非常に煩雑で、そこに時間を取られて、福祉的な支援に力が注げないということが幾つかあったので、そういう福祉の作業、仕事以外の部分をできるだけ削るような努力はお互いにできたらいいし、先ほどコロナでDX、電子化等も進んだり、記録等を自動でできたりみたいなことも進んでいるので、ぜひ書類の簡略化であるとか、できるだけ福祉に時間を費やせるようにしていただきたい。

○B委員 ハラスメント対策というところで、職場の人間関係というところも、ぜひ取り組んでいていただきたいというのがあるが、利用者の方からのハラスメントというの、ようやく最近になって話が出てきたと思うので、そういった両面からの対策に取り組んでいただければと思う。

○会長 その話は前回の計画のときにも、市はしっかり窓口を作るべきだという話をした。事業所内でできることには限界があるので、人間関係のトラブルで離職というのが、国の情勢としても一番多いわけで、そこにはハラスメントもあるだろうし、いろんなものもあるだろうから、少し距離を置いた相談窓口をつくる。ほとんど競争であるから、結局、立川市で働くのが一番いいというふうに、介護人材にとって魅力的な立川市であるために、何をアピールしていくのかということで、やはり一環になっていくと思う。目立つような相談窓口を、どういう形で、どうやってつくっていくかということかなというのは、前も出た話でもあるし、今回のことから見ても、やはりつくっていくかなければいけないだろうというところになっていくのではないかと思う。いやらしい言い方だが、周辺自治体でなくて立川市で働いたほうが良いというふうに、それこそ見える化しないと厳しいだろうと思う。

計画策定では、前回のときもそうだったが、今後もっと本腰を入れて、できることは全てやる、徹底しないと駄目だと思う。前も申し上げたが、例えば、住居の確保ということについて言うと、やはり市営団地等をはじめとして、必要な場合には住むところも確保するといったことも必要になってくるし、あと全く記載していないが、今、下火にはなりつつあるが、やはり外国人人材の方が働きやすい立川に

なるために、できることは全部やるということも必要である。あと、研修を超えて、事業所と一緒に考えていくというようなことがあるし、あと何よりも大雑把に介護人材と一括りにしていても、駄目なところがある。はっきり言うと、人材の層がいろいろある。新卒の人であったり、経験年数がある人であったり、あるいは有資格者であったり、いろいろな層がいると思うし、そのいろいろな層が、働きやすく、それぞれ見えるような支援をしていかないと、介護人材と一括りにされて、何か対策していますと言われても、ぴんと来ないということになるのも避けられないと思う。例えば、うちの大学みたいに学生が働く、現場としてどうかみたいな話のアピールで言えば、人材確保に若手職員が出てきているところなんか、一番イメージが良い。若い人が働きやすい現場というふうに見えると、そこに行く。さらに、うちの大学だと、卒業生が勤めていたりすると、やはりその卒業生が前面に出てくる。説明会等になって、法人とそうではないところだと、学生の集まりとか関心も全然違ってくるし、例えばデイサービスだったりしたら、自転車で通えるところの職員の人が多かったりするということで見れば、そういう人たち向けにアピールするというようなところも必要だし、看護とか保育でもよくあるように、既に資格を取って仕事をしたけれども、一時期、子育てで離れてしまってる人がリスタートしやすいということを、市でも実施しているが、そういうことを市として思いっきりバックアップして、もう一回働こうかなという気にさせるようなタイプのことも実施していくべきだろうし、そのそれぞれの人材の層に合わせた対策を、もうきめ細やかに組まないといけないのではないかなという気がする。何の成果もないと言ったら言いすぎだが、東京都に歩調を合わせてやってると駄目だろうと思うので、立川市で働きたいというふうに思ってもらい、今働いていないけれども、やりましようかみたいなふうに見えるものを組まないで、全然対策にはならないだろうなという印象はある。

皆様のいろいろな指摘だとか、アイデアをできるだけいただいて、対策をできるかどうかみればいいのかと思う。何か前回の第8期から関わっていながら、余りお役に立てなかったところがすごく忸怩たところではあるが、今回は第9期も関わるので、頑張りたいと思っている。

○H委員 今までお話をされたことを、非常に分かりやすくするというのを考えたときに、ある種、発想の転換をすれば、仮説として、これから労働人口が減少する。そうすると、それぞれの業種で、壮絶な人材の取り合いになる。その中で、社会の基盤を支えている、この介護の要員もそうだし、これまで話があった教員だとか、保育士だったりだとか、そういう公共性の高い人材については、市の職員にするところから始めたらどうか。それで、その中で経営母体をどうするかという、いろいろな問題が出てくるが、身分の保証だとか、あるいは、はるかにその人材の確保しやすいという、その発想に立って、シミュレーションというか、その在り方を、その前提をそういうことにして、どうなるかということを考えていかないと、この延長線上で、言葉が悪いが、小手先でどうこうできるという状況ではない。

恐らく必要な人材が未達に終わってということが、どんどんその積み残しが増えていき、最終的にはそのサービスを受ける人が、そのサービスを受けられなくなっていくことはもう目に見えているので、ひょっとしたら運営協議会の枠を超えているレベルの話なのかもしれないが、どこかで検討、シミュレーションを実施しないと、延長線上での限界はもう来ているのではないかなという気がする。どのようしたら良いのかという具体的なアイデアを私は持ち合わせていないが、ただ言えることは、本当に、いやそれは市の職員だからということ人が集まるのかという、この根本的な疑問というのがあるのかもしれないが、少なくとも今のままよりはるかに前進をするのではないかなということで、一つの

問題提起をさせていただきたいというふうに思う。

○E委員 長年、この協議会に関わらせていただいて、介護保険ができたときの話になるが、これから在宅だということで、そうじゃないと施設も人が足りなくなるのは目に見えて、20年がまさに今そうなっているんだと。一方で、施設をつくるということを推進する部門が、この介護保険以外のところであって、先ほど課長もおっしゃっていたが、市で計画しなくても今回行くという。私も介護事業所の運営をしていると、静岡の特養からパンフレットが来る。もう地方は空きベッドがいっぱいある状態。恐らく何かの補助金が出て、そういうパンフレット作成だとか、入居者を募集するようなところまで来たのだと思うが、都内での取り合いに加えて、地方との取り合いというのが、利用者に関してはある。

職員も同じで、前から言っている介護保険の報酬に関しては、人件費は入っているが、紹介料が入っていないので、紹介料は事業所の持ち出しになり、この70万~80万円が出せないようになっているところで、人が確保できないので倒産するというのが非常に増え、この3年間は何とかお金を借りて、あと雇用調整助成金で何とかやってきたところが、一般企業もそうだが、3月越えてから急に空きテナントが増えている。この状況は多分、介護にも出てくるという中で、何とか立川で、福祉で魅力ある人材を確保しようと思ったときに課題となるのが、通年やっているところも良いが、年度が限られて3年間は給料が増えているが、3年後、出るとは限らない。そうなる事業所としては、この助成金自体を申請するのが怖いわけで、3年後切られたら、今払えている給料が出せないのだから、あなたの給料、3年後減りますよということを言って契約できない。今3年間、何とか命をつないでいるけども、3年後、倒産するからみたいな話になる。

ですので、助成金を延々と出すという状況が一番望ましいが、それだと財源をどこにするだとかがあり、介護保険料で賄うと保険料の話になってしまうので、できない。そうすると、どうしたらいいかずっと考えていって、ハローワークという公的などころはあるが、それでも人がなかなか来ない。だから人材紹介というところは、かなりCMをして、人の入るようにしていて、そこにもやはり70万~80万の手数料がかかる。それを立川市が同じことをやっているかどうか。70万・80万、どこかの財源を最初から持ってこれれば、立川市で、その人材紹介ができれば良いが、多分持ってこれない。そうすると何がお金かけることができるかなと思ったら、職員募集の掲示板を作ってもらおうとか、そのくらいになると思う。立川市役所に福祉の人材職員募集掲示板があると、そこに行くと事業所も無料で掲示できる。福祉で仕事をしたいと思う人も、そこ見れば、これはこんな仕事があって、給料このくらいなんだというのが見える。ただ、福祉の仕事だけの掲示板を、市が庁内で許してくれるかという疑いがあり、やはり全庁的にそういったところを考えていって、何かアイデアを出しながらやっていかないと、お金をかけずに人を確保するという事は、なかなか難しいんだろうなというのを感じており、アイデアも含めて発言させていただいた。

○会長 まだまだ続く話ではあるが、今気がついたアイデア、課題などはあるか。

○C委員 どの委員の方の意見もそのとおりであり、会長が発言されたように総合的な取組になる。私も計画策定等調査検討会の委員だったと思うので、4月以降、箇条書きでアイデアは出したいと思ったが、皆様から出たのは箇条書きにして、アイデアボックスみたいなものを作成しても良いのではないかなと思う。

先程のE委員の掲示板もそうであるし、実を言うと、先程配られた東京都の福祉人材センターは、多摩支所も立川にあるが、東京都もかなりのお金を出しており、例えば介護施設に就職したら、ヘルパー

の介護基礎研修の受講料を無料でなど、そういうのを結構実施しており、でも実を言うと、市民に知られていない状況がある。そういう東京都の取組、福祉人材センターの取組、東京都は委託しているが、その他の立川の取組とかを見える化して、市民や事業所にもっと伝える努力も、必要なのではないかと。東京都の福祉人材センターは、かなりいろいろな取組をされているが、実は全然知られていないという、そういう状況があるのではないかと思う。

私は、社会福祉士会の地域包括ケア関係の委員会で副委員長をやっているのですが、都内の人たちと情報交換をオンラインでしたが、区部なんかはケアマネジャー不足で、ケアプランが包括センターに頼めないとか、そういう状況が多く自治体で起こっているというのは、結構共通して話が出ている状況になっている。例えば、千代田区なんかは、財源の問題だが、年額 24 万円の大学等の奨学金、日本奨学金支援機構で借りた奨学金とかの返済を補助しますという、年額 24 万円上限で 10 年間、千代田区内で働く介護職員の方へは、奨学金の返済を補助しますということで、多分これは新卒の方向けの PR だと思うが、かなり思い切った施策を取られてはいるので、ただ、立川は、先程おっしゃったとおり財源の問題はあると思うので、どういう総合的な取組ができるのかというのは、一覧化する必要があるのではないかと感じている。

本当にケアラーの支援条例とか、認知症の人を支える条例とかも含めて、何か介護を地域全体で支えていくような取組、プラス人を育てるという両方必要なのではないかと感じている。また今後皆様と話し合いをしていきたいと思う。

○会長 今回の計画ではかなり重要というか、待ったなしの話で、アイデアが重要になってくると思うので、ぜひ今後も皆様の意見を伺いながら進めていけたらと思う。

では次に、協議事項の 3 点目、第 9 次の高齢者福祉計画・第 9 期の介護保険事業計画の基本理念等について、説明をお願いします。

## 【2. 協議事項 (3) 立川市第 9 次高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の基本理念等の考え方について】

○介護保険課介護給付係長 資料 6 を基に、立川市第 9 次高齢者福祉介護計画の基本理念等の考え方について説明する。本日、介護保険の運営協議会全体会を行った後、7、8、9 月と計画の策定の検討会に入る。その中で、事務局、立川市としては、こういった方向で計画を考えていきたいというのを皆様に提示し、おおむねそれで行くというような話をいただければ、あるいはもっとここはこうしたほうが良いという意見を承って、計画の策定委員会に入っていきたいと思い、提案させていただく。

第 9 期計画における基本理念及び基本目標の考え方について、計画の基本理念については、地域包括ケアシステムの構築・深化・推進等に加えて、0 次予防に力を入れるなど、自助・共助を強調した上で、市民が見ても分かりやすいような平易な表現を行っていきたいと考えており、自助・共助・互助で、お互いで行っていくというものを強調していききたいというふうに考えている。

次に、基本目標については、今までは 8 項目あったものを、国が出している地域包括ケアシステムの植木鉢の図の目標数、資料の 6-2 の 2 ページ目を開いたところを御覧いただければと思う。下が 27 ページとなっているが、この植木鉢の図の目標数（6 項目）以内に収め、文言自体は分かりやすさを重視したものとし、詳細は説明文に記載しているようなこととしたいと考えている。その他、今回も振り返りを行った 78 の個別の施策については、それぞれ検討し、基本目標が減ったから個別の施策も減ると

いうことではなく、新しい目標に当てはめていくということを考えている。

要はどうしてもこれから計画については市が全部行うというのは、大変難しいことになってきており、市民の皆様にも、自身で自分たちでも頑張ってくださいと、自分たちでも頑張ってくださいと、市も頑張るので、一緒に頑張っていきましょうということにしたいので、市民の皆様にも分かるように、できる限り分かりやすい言葉を使って表現していきたいというふうに考えている。

次に、基本目標・個別施策の検討手順のイメージについては、先程の報告にあった第8次計画の前計画の振り返りと評価を行い、その達成状況の確認をまず行う。今途中ではあるが、引き続き達成状況の見込み等で確認をしていきたいと考えている。

その達成状況の確認や、(3)事前アンケート結果や国の法改正等の基本指針等を踏まえた、市の課題等の抽出・確認等を行う。それを基に、次の計画、第9次、第9期計画基本目標の整理、先程の目標を少しまとめて整理を行い、個別施策の検討・設定等を行っていくというような全体的な流れを考えている。

このとおり1個1個プロセスどおりに行くわけではないと思うが、考え方としては、前計画を振り返り、どこまでできたかを考え、アンケートや法改正と、今後の課題等を取り入れ、次の計画を考えていくというような考えで行っている。資料6-2に関しては、これは今のところ参考として、事務局として、前計画の第3章を、今の考えで作ってみると、こんな感じになるというものであるので、御理解いただければと思う。第8期のときには、地域包括ケアシステムというのを最初に書いてあって、次に基本理念だったが、今回は基本理念、地域包括ケアシステムをつくるというのはもう基本理念に取り込んで、そこから先に行きましょうと、自助・公助・共助で、0次予防等を行っていくということで協調していくというような感じで考えており、このような考え方で進めていきたいと思うので、御意見をいただければと思う。

○会長 いろいろな意見等をいただければと思うが、いかがか。

○高齢福祉課在宅支援係長 0次予防についてももう少し詳細に説明させていただく。

資料6-2の30ページをご覧ください。0次予防についてということで、グラフのような形で掲載している。一次予防、二次予防、三次予防という言葉は、皆様は聞き慣れた言葉だと思う。一次予防というのは、例えば、認知症になるのを予防するために脳トレをするだとか、寝たきりにならない、筋力低下を予防するために、体操教室に通うだとか、というのが一次予防である。二次予防については、例えば、健康診断などを受けていらっしゃると思うが、病気にならないために人間ドックに行くだとか、血液検査をする、検診を受けるというのが、二次予防である。三次予防については、例えば、転倒してしまい大腿骨を骨折したが、それ以上悪くならないようにリハビリを頑張るだとか、脳卒中になって片麻痺になってしまい、それでもできることを増やしていくということでリハビリをするというようなイメージが、三次予防のイメージである。

それに対して0次予防というのは、無意識のうちの健康行動と言われているもので、例えば、今、電気代が高いということがあり、企業などで会社員はエレベーターの使用を禁止するとお触れを出したとする。会社員の方は10階建てのオフィスなのに、毎日毎日、階段を使う。そうすると、みんなが健康になって、体重も落ちてスリムになったりだとか、足腰が丈夫になって、つまずきとか転ぶ人が減ったなんていうことが起こる可能性がある。これは別に足腰を鍛えるためにエレベーターの使用を禁止したわけではなく、電気代削減のために禁止をしたわけだが、結果的に社員全員が元気になったという



ような考えが0次予防の考えである。

無意識のうちに健康につながる行動をするというような意味が含まれるが、立川市で考えているのはもっと広く、医学モデルだけではなくて、例えば、私たちを含め、認知症になるかもしれない、介護が必要になるかもしれない、最後、看取りの時期が来るかもしれない、家族にいろんなお世話をしてもらえないかもしれないということが来るかもしれないということに、今から備えましょうということも含まれており、ACPや看取りのことも含まれている。

今は、自分たちは健康で、認知症ではないけれども、認知症の方、自分もなるかもしれないから、認知症の方に優しいまちづくりをしていこうというようなことを考えていく、自ら備えていくということを含めて、0次予防というような表現になっている。

○会長 この図とか考え方をどう変えるかという話ではないのか。こういう図や地域包括ケアシステムという言葉を使用すると、社会的環境とか資源とか、明らかにこちら側がやろうとすることの外側みたいな書きぶりになってしまうので、役所の感覚的には、高齢福祉課と介護保険課がというふうになるかもしれないけれども、やはり全部が絡む話をより一層明確にしたほうが、少なくとも地域福祉課がしっかりとやらなければならないか、つながっていないといけないことであって、災害の担当部署が関わらなきゃいけない部分だとか、前回もそうだが、より一層それは色濃くして、そこにヤングケアラーの話も入ってきているので、当然教育関連の部署も一緒にやることを念頭に置いたこの図にしていけないと、さっきの会社の話でいうと、企業にどうやって協力してもらおうのかということも入っていく。そうすると、この結構立川市内の産業関連のところとどうつながって、何をやらしてもらおうってというか、一緒にやるとかという感じかなと思う。

僕が入ってる委員の一つは川崎だが、川崎だと、その比重を協調しなければいけないという話を毎度毎度計画で上げたりしている。つまり、いかにこの高齢福祉計画の中に富士通に協力してもらおうかという。例えばパソコン教室をこの福祉の事業でやるのではなく、富士通にやらしてもらえらることをやらしてもらったほうが良いのではないかとか、そういうレベルの話もしっかりいつもしているし、今回こそもっと協調しようとは思っている。

立川だったらいろいろな資源があると思う。この大きい公園もあったり、駅前の様々な商業活動もあったりするし、もちろんさっき地域福祉の様々な拠点もあったりするし、全てを巻き込む話にしていけると、とても何か足りないというか、社会環境ってやはり遠くに見ていて、協力してもらえたらいいなぐらいでは、もういかんともしがたいものになる。この0時予防だったり、一次予防等ということは、明らかにそれを明確にして、そこに関わる行政の中の課ということも明確にやっていけると、一向に何も動かないような気がしている。前回も少しそこに踏み込んだかなと思うが、もっと必要になっているのかなと思う。

○C委員 これも皆様共通の話で、先程会長がおっしゃった通りだが、介護人材の話題になっているが、例えば障害分野も人が全然集まらない。グループホームとかでも、今、少子化と虐待防止のいろんな市町会議とかをやっているが、起こりやすいのはグループホームだったり、そこには人が集まらなくて、入れ替わったり、いろんな背景的な要因があるので、本当に全体で考えていけると、介護人材、福祉人材トータルで考えていくというぐらいの形が良いと思う。地域福祉計画とか障害福祉計画も含めて。企業なんかも、例えば市内でいなげやさんは、現在、全支店でフードバンクに協力してくれたりだとか、いろいろな社会貢献をされようとしているので、少し福祉に協力するだとか、そういう介護とかケ

アのことに協力していくみたいなことが人材養成とか、あと社員の方で今、企業の福利厚生は育児と介護が2大テーマだと思うので、商工会議所とか市内企業等も含めて、介護のことを学びながら備えていくとか、そういうことも含めたトータルな働きかけが重要になっているのではないかと感じる。

資料30ページの2行目に、高齢者だけでなく、プレシニアや若者世代、小学生以上にその基本理念が行き届くように、それがとても重要だと思いますし、先ほどの立川への取組、福祉教育、それが中学校にも広がるだとか、どなたもそういう質問を出して下さっていて、それに教育委員会の指導課が難しいみたいな答えが出ていたが、庁内全体で取り組んでいく話になっているのではないかと感じる。

あと、0次予防というのは環境とか地域環境の醸成と、あと孤立・孤独防止のつながりづくりだと思うが、0次予防という言葉だと、市民に行き届かない面があるので、分かりやすい伝え方が必要かなということ、それも皆様とアイデアを出していただいたら、こういうことが0次予防につながって、土台づくりにつながっていくんだ、孤立・孤独防止につながっていくんだということは、分かりやすく市民に伝わるように、言葉にできたら良いのではないかと思う。

以前、立川市であった地域福祉フォーラムで、東京都立大学の星旦二先生は、健康づくりというのは、「きょういく」と「きょうよう」が大切だとおっしゃって、「きょういく」と「きょうよう」というのは、「今日行くところがある」、「今日用事がある」という状況が人の健康につながるんだということをおっしゃっていたが、そういう分かりやすい何か、具体的な伝え方とか例が必要になるのではないかと、この0次予防が必要になるのではないかと感じた。

○会長 分かりやすい言葉は大事である。孤立・孤独のないまちだとか、まちでなく、孤立・孤独のない立川とかいうふうにはっきり言い切るとか、認知症になったら立川に住もうとか、何かそういう、立川って言葉を前面に出すということは、絶対に必要なのではないかと。それこそ国が言えないことだし、東京都も言えないことだと思う。立川だからこそできることがあるとか、立川だからこそ、これがあるみたいなことを、一層前面に出せないのかなというふうには思う。

ただ、もう一つだけ余計なことを言うと、避けられない話というのが、この立川市もそれなりに広いので、もう一つ進化をするためには、立川市内の地域間の格差というか、そういうものもどこかで計画でちゃんと意識していかないと、砂川の人が錦町のものを利用するとかというのはほぼ無理だったりするので、やっぱりそういうことをどのように考えていくかだと思う。計画策定だと、どうしても市全体の話になってしまうが、最終的には、きめ細やかになれるかどうかというところが、ここに上乘せしてくる話かと思う。

介護人材の話でも、介護人材って一括りにするのは、一番薄っぺらい対策になるので、きめ細やかに行けるとすれば、それぞれの人材層に合わせた対策をどう考えられるかという。計画は市民全体のものだが、受け取る側にとっては薄くなりやすいから、どうやったらきめ細やかになれるかなという気はしている。

十分認知症のことが絡んでいたりするので、アルツハイマーとか認知症を一くくりにしてしまったら、大抵何もうまくいかないというところがあったりして、場合によっては現場では認知だからアルツだからとかで、簡単に介護をするというところに走りやすい。ないわけではないので、そうではなく、そこにいるのは山本さんであり、伊藤さんであり、鈴木さんであるというところからスタートしなければいけないというところを見てきた側からすると、きめ細やかになれる工夫をどうやって作れるのかなというところはある。これ自体がどう変えるというよりは、これを実行化するときはきめ細かくなっ

たほうが良いと思う。これがスタートラインとしてでも、もっともっとこれを、生きるためにどうしたら良いかということでもあると思うので、ぜひ基本的な考え方をベースにしつつ、プラスアルファしていけたらと思うので、よろしく願います。

では次に、協議事項の4点目、令和5年度地域密着型サービス、看護小規模多機能型居宅介護について説明をお願いします。

## 【2. 協議事項 (4) 立川市地域密着型サービス事業者公募について】

○介護保険課長 資料7をご覧ください。令和5年度においても、日常生活圏域の中で、このサービスが整備されてない地域に整備をしていきたいということで、事業者の公募を行う。

1のスケジュールであるが、5月11日に介護保険運営協議会の地域密着型サービス調査検討会を開催し、事業者公募に関わる選定基準等について御協議いただき、承認をいただいている。その後、市のホームページに事業者公募等を掲載するとともに、東京都のホームページにも掲載している。今月27日に事業者公募に関する説明会を開催する。現在のところ1社から参加の申込みが来ている。説明会開催後、7月3日から10月13日にかけて応募書類の受付開始としている。11月中旬に調査検討会を開催し書類選考、12月に応募事業者のプレゼンテーション、最終選考というような日程になっている。年が明けた1月中旬に、この協議会の全体会で選定結果の報告をする予定になっている。

○会長 ただいまの説明について意見、質問等はあるか。

ないようなので、このスケジュールで進めるということで良いか。

以上で本日予定した議事は全て終了となる。事務局からの連絡事項等の説明をお願いします。

## 【3. その他 (1) 事務局からの連絡等】

○介護保険課介護給付係長 事務局からの連絡事項として、日程の確認をお願いしたい。

次回、第3回介護保険運営協議会の日程、第3回と第4回の運営協議会がまだ決まっていないので、その調整を本日できれば良いし、できなかった場合はまた連絡を持ちながら調整したいと思う。

(各委員のスケジュールの確認)

急な話で申し訳ないが、第3回介護保険運営協議会は10月14日土曜日13時から、第4回介護保険運営協議会は12月2日土曜日13時から、を第1候補としてこちらで調整させていただきたい。確定し、会場等も取れば、また一旦メールで連絡し、開催できるようになれば、御案内をお送りしたいと思う。

次に、計画策定等調査検討会の皆様においては、来月7月19日水曜日16時から市役所104会議室でお願いします。開催日時については、後ほど今週中か来週の初めに一旦お送りする。会場がセキュリティーエリア、鍵がかかっている場所になりますので介護保険課の1階4番の介護保険課の窓口にお越しいただきまして、介護保険検討会に来たということをおっしゃっていただければ、職員が案内するので、計画策定等調査検討会の皆様、よろしく願います。

○会長 それではこれをもって、第2回介護保険運営協議会を終了する。

午後6時00分 閉会